

全国社会福祉法人経営者協議会基本的な考え方

1. 会計監査人設置義務の 対象範囲(対象拡大の是非)

- ⇒ポイントは、「監査人」より、外部専門家の関与。
- ・ 会計監査により適正な財務報告に向け改善
 - ・ 一方で監査報酬や事務負担、会計監査人の地域偏在が課題

2. 福祉人材不足の状況

- ⇒人材の確保と定着。
- ・ 誰もが働きやすくやりがいの感じられる職場づくり
 - ・ 処遇改善施策の一層の拡充・柔軟な取扱い
 - ・ 生産性向上、副業・兼業の推進、外国人材の円滑な受入れ

3. 介護福祉士養成校ルートの 国家試験義務化(経過措置の取扱い)

- ⇒量の確保とともに質の向上を！
- ・ 専門職の専門性向上が重要
 - ・ 経過措置終了が人材確保に与える影響を考え、慎重な検討を
 - ・ 需要拡大に対応しうる人材確保策を推進しつつ、質の向上に向けた取組を

4. 社会福祉連携法人制度の創設

- ⇒法人の主体的な判断による選択肢の一つ。
地域住民にとって、よりよい制度を！



1. 会計監査人設置義務の対象範囲(対象拡大の是非)

ポイントは、「監査人」より、外部専門家の関与

平成27年社会福祉法人制度改革
「経営組織のガバナンスの強化」

収益30億円、負債60億円
以上の法人
会計監査人が設置義務化



会計処理の誤りが発見・修正
適正な財務報告に向け改善



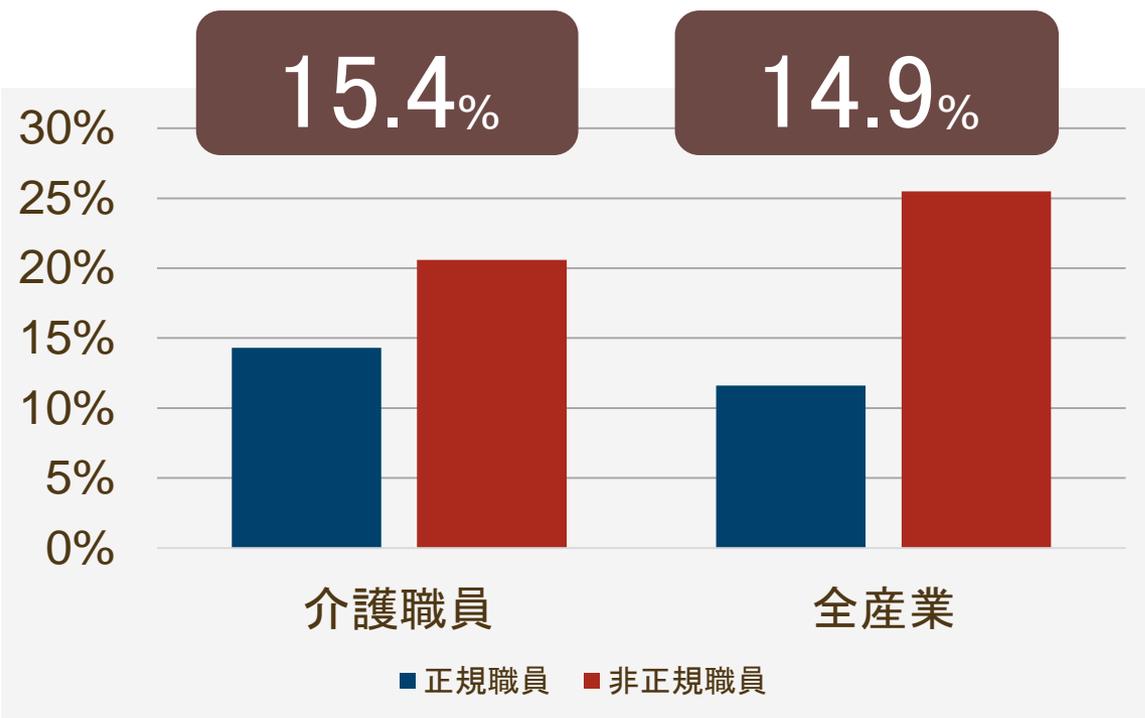
監査報酬や監査対応事務の負担
地方部では、担い手となる
監査法人の不足

- 会計処理の不備は、大規模法人よりも
中小規模の法人に多い傾向
- 会計監査人の設置に限らず、公認会計士など、
外部の専門家が関わり、
適切な会計処理を支援することが重要

2. 福祉人材不足の現状(定着について)

定着のポイント:働きやすくやりがいの感じられる職場づくり

<介護業界の離職率>



社会福祉法人
のみの
離職率は10.8%

出典:介護労働安定センター「平成30年度「介護労働実態調査」の結果」

出典:厚生労働省「平成29年度雇用動向調査結果」

出典:独立行政法人福祉医療機構「平成29年度退職手当共済制度加入法人」

2. 福祉人材不足の現状(特定処遇改善加算について)

処遇改善施策：一層の拡充と柔軟な取扱いを！

<平均給与額>

介護職員 30万 970円

主要産業 36万 6000円

出典：厚生労働省「平成30年度 介護従事者処遇状況等調査結果」
出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査 平成30年分結果確報」

<特定処遇改善加算の平均改善額>

a 経験・技能のある介護職員 20000円

b 他の介護職員 10000円

c その他の職種 5000円

収益額2.5億円以下の法人
約2割は、今後も未申請。

(理由)

- ・ 職員間のバランスを考慮した配分方法が困難
- ・ その他の職員への配分法人持ち出しが必要
- ・ 事業所間の賃金バランスの調整に苦慮

出典：福祉医療機構「2019年度介護報酬改定-介護職員等特定処遇改善加算アンケート結果

2. 福祉人材不足の現状(確保について)

人材確保のポイント

○ 生産性の向上

- ・ 業務の切り分け、機能分化を図ることが重要。
- ・ 事務負担の軽減を図るべき。更なる促進。
- ・ すでに7割の法人が何らかのICT機器を導入。
⇒業務効率化、事故防止、職員の負担軽減に効果

○ 副業・兼業(ダブルワーク)の推進

- ・ 他産業の労働者が介護・福祉分野に従事する機会を促進するため、労働関係の法整備が必要。
- ・ 介護の「入門的研修」の活用も一策。

○ 外国人材の円滑な受入れ

- ・ 外国人材からも選ばれる、働きやすく魅力ある職場づくり。
- ・ 所期の目的を達成するため、受入れ見込数を踏まえ、更なる取組が必要。
- ・ 監理団体のチェック強化。

3. 介護福祉士養成校ルートでの国家試験義務化

(経過措置の取扱い)

量の確保とともに質の向上を！

- 専門職の専門性を向上することが重要。
- 現場は、依然として人材不足が深刻。
経過措置の終了による人材確保への影響を考慮しつつ、
慎重に検討すべき。
- 今後、需要の拡大に対応しうる人材確保策を
積極的に推進しつつ、さらなる質の向上を目指し、
インセンティブを設定するなどの仕組みが必要。